

昭和二十四年十一月十日提出  
質問 第二六号

工業技術庁東京工業試験所職員の行政整理に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十日

提出者 土橋 一吉

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

工業技術庁東京工業試験所職員の行政整理に関する質問主意書

工業技術庁東京工業試験所において、昭和二十四年八月十六日に行われた行政整理は、全く定員法の精神に反するものである。

一 東京工業試験所における八月十六日現在員は五三七名であり、通商産業省令による定員数は五三九名であつた。

二 当局は、本所は定員法により出血しないことを再三労働組合に対し確約した。

三、八月十六日に至り突如十二名の辞職を要求してきたが、理由は全く言えないということで、全員が拒否した。

四、当局はこれに対し、当日附をもつて通商産業本省に一旦転勤させ、同日附をもつて定員法により整理する旨の通告を行った。

以上により政府は、定員法の附則を無視してこの整理を行ったものと思うがどうか。またその処置をど

うとるか。

右質問する。